

令和元年

郡山市教育委員会

5月定例会議事録

令和元年 郡山市教育委員会 5月定例会議事録

日 時	令和元年5月30日(木) 午後1時40分	
場 所	郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)	
出席委員	教 育 長 小 野 義 明	教 育 長 阿 部 亜 巳 職務代理者
	委 員 今 泉 玲 子	委 員 阿 部 晃 造
	委 員 藤 田 浩 志	委 員 田 中 里 香
出席者	教育総務部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長((併)こども部次長) 生涯学習課長 中央公民館長 中央図書館長 教育総務部参事兼美術館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 文化振興課長 総務課長補佐 学校管理課長補佐 総務課総務管理係長	伊 藤 栄 治 馬 場 章 光 三 瓶 克 宏 大 越 総 黒 田 知 恵 子 熊 坂 則 男 佐 治 ゆ かり 小 山 健 幸 半 沢 一 寛 安 田 良 一 高 山 良 勝 渡 邊 信 幸 大 澤 修 一 佐 久 間 一 徳 佐 藤 齊
	書 記	大 杉 美 穂 子

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第 21 号 郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について

議案第 22 号 令和元年度 6 月補正予算について

議案第 23 号 郡山市図書館条例の一部改正について

報告第 6 号 専決処分事項の報告について（訓令改正）

5 そ の 他

6 各課報告

7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和元年 5 月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、前回、平成 31 年 4 月定例会の議事録の承認についてですが、
何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
平成 31 年 4 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として私から報告いたします。今回は 2 件報告させて
いただきます。

令和元年 5 月 13 日に福島市体育館にて、令和元年度福島県市町村教育委
員会連絡協議会定期総会が行われ、私と阿部職務代理者が出席いたしました。
この中で、福島県教育庁義務教育課長より本県教育の現状と課題につ
いて講話をいただきました。また、議事の中で令和元年度の役員の選出が
行われ、阿部職務代理者が福島県市町村教育委員会連絡協議会副会長に再

任されております。

次に、令和元年5月23日から富山市において開催された、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席いたしました。文部科学省から「初等中等教育施策の動向」について講話があり、その後、教育研究部会の第1部会「教育行財政」に参加いたしました。今回の研究大会で得た情報等を今後郡山市の教育行政に生かして参りたいと考えております。以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。本定例会には議事として、議案第21号「郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について」、議案第22号「令和元年度6月補正予算について」、議案第23号「郡山市図書館条例の一部改正について」、報告第6号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」の4件が提出されております。このうち、議案第21号から議案第23号までの案件は、人事案件及び郡山市議会6月定例会に提出される案件であり、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第21号から議案第23号までの案件」は非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第21号から議案第23号までの案件」については、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほど「6各課報告」終了後に審議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに報告第6号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」について、事務局の説明を求めます。

教育総務部次長 それでは、報告第6号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」御説明します。

郡山市教育委員会事務局等文書等取扱規程の一部改正についてでございます。改正の要旨でございますが、5月1日から元号が平成から令和となり、5月1日から来年3月31日までの間の往復文書に記載する番号の特例を定めるため、所要の改正を行うものです。併せて、対外文書のうち、公

印を省略した文書及び印影印刷等を使用した文書については担当課において文書審査事務を行うため、所要の改正を行うものです。

主な改正内容ですが、まず訓令第9号ですが、第15条第1項について、往復文書には「会計年度に相当する数字」を使用するように規程されておりますが、特例として5月1日から来年3月31日まで使用する番号については、4月まで使用しておりました「31」を引き続き使用するよう改正を行うものです。

次に訓令第10号についてであります。対外文書の審査事務の合理化、効率化、各所属の起案事務の簡素化を図るため、対外文書のうち、公印印影を印刷する文書、公印を省略する文書の審査を総務課職員から各所属の所属長又はその指定する職員とするものです。

施行期日につきましては、訓令第9号が5月1日から、訓令第10号が6月1日からでございます。説明は以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

報告第6号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、報告第6号については、原案のとおり決しました。

次に「5 その他」に入りますが、本定例会には提出案件がありませんので、次の「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告。)

No	所属名	件名
1	中央公民館	はやまーぜについて
		はやまっ子について
		市民学校 立正大学デリバリーカレッジについて
2	美術館	企画展「フジフィルム・フォトコレクション展」について
		アート・テーク 2019/第1回について
3	学校管理課	令和元年度郡山市立学校の児童生徒数・学級数・教職員数について
4	教育研修センター	4月教職員研修講座等の実施状況について
5	総合教育支援センター	令和元年度幼・保・小連携推進事業第1回相互参観について (5月分3校)
6	文化振興課	(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館 基本計画について

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開と決しました「議案第 21 号から議案第 23 号まで」の審議に戻ります。郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。

(「議案第 21 号」から「議案第 23 号」までの案件を非公開で審議し、原案のとおり承認)

教 育 長 以上で、本定例会に提出された案件は以上であります。
その他、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 無いようですので、郡山市教育委員会令和元年5月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時43分